

○土井復興副大臣 おはようございます。台風が接近中ということで、大変御心労、御心配の中、こうやってお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまより、第17回「原子力災害からの福島復興再生協議会」を開催させていただきたいと存じます。

本日、所用によりまして急遽欠席になりました浜田副大臣に代わりまして、私、土井が司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、会議の開催に当たり、議長であります吉野復興大臣から、皆様に御挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

○吉野復興大臣 おはようございます。復興大臣の吉野正芳です。

本日は、御多忙中、本協議会に御参集いただき、本当にありがとうございます。

東日本大震災、そして東京電力福島第一原発事故の発生から8年目を迎えました。避難指示が解除された区域では、地元で小中学校が再開するなど生活環境の整備が進んでおります。また、先日、福島復興のシンボルでございます地域の交流拠点として中核的な役割が期待されておりますJヴィレッジが一部再開をいたしました。このように関係者の多大な御尽力の下、被災地の復興は一步一步着実に進んでいるところでございます。

一方で、未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされております。復興のステージに応じて、心のケアや生活再建など、多様な課題やニーズにきめ細かく対応していく必要がございます。

帰還困難区域の特定復興再生拠点については、計画策定を進めていた6町村全ての計画を認定いたしました。「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全ての避難指示を解除する」という決意の下、まずは認定された特定復興再生拠点の整備をしっかりと前に進めてまいります。

福島イノベーション・コースト構想は、福島復興の切り札でございます。本年4月、内堀知事も御出席いただき関係閣僚会議を開催し、構想を位置づけた重点推進計画を認定いたしました。この構想の実現に向けて、地元とも綿密に連携しながら、政府一丸となって取り組んでまいります。

風評払拭は、福島復興・再生の大前提でございます。昨年取りまとめた「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、引き続き、政府一丸となって工夫を凝らした情報発信等に取り組んでまいります。

先月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーについて、福島県からスタートすることが発表されました。まさに復興五輪の象徴となるものでございまして、世界中に福島の復興の姿を発信していく絶好の機会であると考えております。

このほか、来年、日本で開催されますG20サミットなど、今後控えている様々な国際会議、イベントなどの機会を捉え、着実に復興が進む福島の現状を世界に対してしっかりと発信してまいりたいと思っております。

先日、与党から、10年間の復興の総仕上げに向けた取組や復興・創生期間後に残る課題

への対応の検討など、必要な取組を一層加速するよう、政府に対する提言がございました。被災地からの御意見や与党からの提言も踏まえ、今後、今年度末の復興の基本方針の見直しに向けた検討を進めるとともに、復興・創生期間後の復興の進め方については、復興施策の進捗状況や必要な課題を整理した上で検討してまいります。

今後とも、福島の復興・再生に道筋をつけられますよう、福島県の皆様とともに全力で取り組んでまいります。今日はありがとうございます。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、世耕経済産業大臣、御挨拶をお願いいたします。

○世耕経済産業大臣 おはようございます。

本日は、御多忙のところ、こうやって協議会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、台風が接近する中でいろいろと御多忙のところだと思いますけれども、大きな被害にならないことを心から願っているところであります。

廃炉・汚染水対策と福島の復興の加速というのは、何度も申し上げてまいりましたが、経済産業省がいろいろな政策を行っていく上での大前提でありまして、最重要課題であります。

まず、廃炉・汚染水対策につきましては、今年の3月に凍土壁が概ね完成いたしまして、汚染水の発生量が大きく減少してきております。また、使用済み燃料プールからの燃料取り出しに向けた準備ですとか、燃料デブリ取り出しに向けた原子炉内部調査に着実な進展が見られているという状況になってきております。引き続き、中長期ロードマップに沿って、国が前面に立って取り組んでまいりたいと考えております。

避難指示の解除は復興に向けた大きな第一歩であります。大熊町、双葉町の居住制限区域、そして避難指示解除準備区域においては、役場の新庁舎ですとか産業団地の整備が進められております。引き続き、地元のお考えをよく伺って、関係省庁とも連携をして、解除に向けた環境整備に取り組んでまいります。

また、事業・生業の再建につきましては、この夏で福島相双復興官民合同チームが創設4年目を迎えることとなります。私自身、官民合同チームの支援を受けて、新商品の東京での販売や即戦力となる人材確保などを実現された事業者の皆さんをこの目で見てまいりました。引き続き、個別の事業者、市町村に寄り添うきめ細かい支援で、被災地の復興・再生を後押ししてまいりたいと思います。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、産業集積、人材育成の加速化に県・市町村の皆さんと緊密に連携をして、経産省の総力を挙げて取り組んでいるところであります。特に福島ロボットテストフィールドは世界に類を見ない研究開発拠点となっております。7月に通信塔が開所して、13キロにわたる広域での実証実験が可能となりました。この福島において、世界に先駆けたドローン物流などの実現を加速してまいりたいと思います。

今後、30年から40年にわたって続く廃炉については、浜通り地域において廃炉関連産業

の集積を目指していきたいと思います。また、こういった立地した関連企業が、食事ですとか制服といったものをしっかり地元が発注するというのも意識をしてみたいと思います。

また、福島イノベーション・コースト構想の効果を地元の皆さんに身近に感じていただくことが重要であります。最近では、地元の事業者が開発した建機が廃炉作業に活用されたり、お弁当屋さんが研究開発機関への弁当を配達したり、研究者が地元の飲食店を訪れるなど、地元事業者の営業拡大といった影響も見え始めておりますので、こうした経済波及効果をさらに広げてまいりたいと思います。

福島新エネ社会構想につきましては、浪江町で今年7月から世界最大級の水素製造工場の建設が始まりました。今日、本当は式典がある予定でありましたけれども、台風で中止になってちょっと残念なのですが、2020年には燃料電池自動車1万台に相当する福島県産の水素を製造して、東京オリンピック・パラリンピックの際には東京で活用することを目指しております。福島の皆さんに、ぜひ東京オリンピック・パラリンピックを我が事として感じていただくための非常に重要なプロジェクトだと思っております、成功に向けて引き続き、関係者一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、前回の法定協議会で御案内をさせていただきましたが、今年4月に会津若松市において、風評払拭の一助となることを期待しつつ、地域未来牽引企業サミットを開催いたしました。県内外から約1,000人の方に御来場いただいて、大盛況のうちに終了いたしました。この縁もあって、ことし7月には熊本県でサミットを開催いたしましたけれども、逆に福島からダイカスト製造会社など3社にも御参加いただきました。こういった形で地域の交流が進んでいくということも、風評払拭に非常に重要なことだと考えております。引き続き、福島の日も早い復興・再生に向けて、住民の皆さんに寄り添いながら全力で取り組んでまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、中川環境大臣、御挨拶をよろしくお願いいたします。

○中川環境大臣 おはようございます。環境大臣の中川でございます。

御参集の皆様におかれましては、それぞれの現場で日々福島の復興・再生に取り組んでおられることに、改めて感謝と敬意を表させていただきたいと思っております。

まず、除染につきましては、本年3月末までに、帰還困難区域を除き、福島県内43市町村で全ての面的除染が完了いたしました。帰還困難区域におきましても、現在では双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の6町村において復興拠点計画が認定され、順次、解体・除染工事を開始しているところでございます。今後とも、環境省として必要な役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

中間貯蔵施設につきましては、用地取得が着実に進んでおりまして、施設整備も着々と

進めております。昨年10月には大熊工区、昨年12月には双葉工区におきまして、除去土壌の貯蔵を開始いたしました。除去土壌等の輸送につきましては、今年度は180万立方メートル程度の輸送を予定し、来年度は400万立方メートル程度の輸送を目標といたしております。今後とも、輸送量の増加に対応した道路交通対策や工事用道路の整備など、必要な対策を実施しつつ、安全かつ確実な輸送に取り組めます。

また、搬出が完了いたしました仮置場につきましては、本年3月に策定したガイドラインに基づき、原状回復を着実に行ってまいります。

除去土壌等の再生利用に関する取組につきましても、県内外の皆様には安全性や必要性を御説明しつつ、丁寧に進めてまいります。

既存の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分事業につきましても、昨年11月に施設への廃棄物の搬入を開始したところでございます。引き続き、安全を第一に事業を進めてまいります。

加えて、放射線に係る住民の健康管理や健康不安への対策につきましても、住民の皆様への思いに寄り添いながら、引き続き取り組んでまいります。

さらに、福島復興の新たなステージに向けた取組として、福島再生・未来志向プロジェクトにつきましても、先日、内堀福島県知事、吉田福島県議会議長にお伝えしたところでございます。今後も内堀知事や吉田議長、関係自治体の首長の方々と密接に連絡をとり、地元の声をしっかり受け止めながら、福島の復興・再生に向けて全力で取り組んでまいります。今後とも、これまで福島の復興・再生に全力で取り組んでこられた皆様方と力を合わせ、更なる復興の加速化に努めてまいります所存でございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県内堀知事から御挨拶をよろしくお願いいたします。

○内堀福島県知事 本日は、吉野復興大臣、世耕経済産業大臣、中川環境大臣を始め、政府の皆さんには、ようこそ福島までお越しいただきました。ありがとうございます。

まず、4月末に福島イノベーション・コースト構想の取組を盛り込んだ福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画について、内閣総理大臣から認定をいただきました。また、本県産農産物の流通実態調査に基づき、買いたたきをしないことを求める復興庁、農林水産省、経済産業省の3省庁連名による通知など、具体の取組を進めていただきました。大臣を始め、皆さんの御尽力に感謝を申し上げます。

震災から7年余りが経過をいたしました。先月末には、長らく原発事故対応の拠点であったJヴィレッジが芝生のグラウンドを取り戻し、福島復興のシンボルとして再始動するなど、復興の光は一層明るさを強めております。

一方で、今なお多くの県民が避難生活を続けており、ふるさとへの帰還に向けた生活環境の整備や福島県全域で根強く残る風評など、福島県は残念ながら、いまだ有事が続いております。国においては、安全かつ着実な廃炉・汚染水対策、トリチウム水の取扱いや燃

料デブリの取り出しなど、原子力災害に伴う様々な課題に引き続き、責任を持って対応していただくようお願いいたします。

本日は、避難地域の復興・再生を始め、風評・風化対策の強化、福島イノベーション・コースト構想の推進など、福島の復興を加速するために必要不可欠な予算等について具体的な要望をさせていただきます。県としては、今後とも、県民の皆さんはもとより、国内外から福島に思いを寄せていただいている方々との協働を進めて、福島県を「被災の地」から「復興の地」へと変えていくべく、全力で取り組んでまいります。

皆さんには、各団体代表の方々からの御意見を真摯に受け止めていただき、引き続き御尽力いただきますよう、よろしくお祈りを申し上げまして、私の御挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、報道関係者の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○土井復興副大臣 本日の議事進行に移らせていただきます。

本日は、国側、県側から、それぞれ説明の後、意見交換に移らせていただきます。

それでは、始めに、福島復興・再生に向けた取組状況につきまして、事務局から説明をさせます。

○小山復興庁統括官 先月、復興庁統括官を拝命いたしました小山と申します。

私から、福島復興・再生に向けた取組状況について、説明をさせていただきます。

資料の1枚目をおめくりください。本日の説明の全体像であります。前回協議会以降の施策の進捗を中心に下記の3点、すなわち避難指示解除区域における環境整備、特定復興再生拠点の整備、及び福島イノベーション・コースト構想等3つの計画・事業等の進捗状況について説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。まず、避難指示が解除された地域における生活環境の整備について説明をいたします。左上、医療の面では、本年4月、富岡町で「福島県ふたば医療センター附属病院」が開院し、地域の2次救急体制が整備されました。

左下、教育面では、この4月に富岡町、葛尾村、飯館村、浪江町、川俣町山木屋地区の5町村の小中学校が地元で再開いたしました。

右側、交通機関の面では、常磐線の再開が進みつつありますが、ここには書いてございませんが、今週月曜日に常磐線の双葉駅舎の起工式が行われました。

買い物環境の面でも、檜葉町に新たに「ここなら笑店街」が開設されました。

このように住民の皆様が生活再開に必要な環境が着実に整ってきております。復興庁といたしましては、住民の皆様が安心して生活できますよう、引き続き各分野において環境整備を進めてまいります。

3ページを御覧ください。2番目のポイントであります。下から2つ目のポツ、3ポツ目を御覧ください。昨年まで双葉、大熊、浪江の各町が認定されておりましたが、これら

に加え、前回協議会以降、新たに富岡町、飯舘村、葛尾村の計画が認定されました。現在、自治体の皆様と一体となって計画の具体化に取り組んでおります。今後は、まずは認定された拠点の整備をしっかりと前に進めてまいります。

具体的な内容につきましては、3ページ、4ページに記載させていただいております。

5ページを御覧ください。2番目のポイントであります計画等の進捗状況について説明いたします。まず、福島イノベーション・コースト構想につきましては、昨年7月に県において構想推進機構が立ち上げられましたが、本年4月から、更に取組が本格化しております。

また、主な動きといたしまして、右側にありますが、福島ロボットテストフィールドが今年7月に一部開所となり、拠点整備も着実に進んでおります。

6ページを御覧ください。同構想につきましては、重点推進計画が策定されました。これは昨年11月の推進分科会での御意見を踏まえたものであります。本計画につきましては、先ほど知事からもお話がありまして、4月25日に内閣総理大臣が認定し、同日の関係閣僚会議におきまして、安倍内閣総理大臣から内堀知事に対して認定書が手渡されました。

7ページを御覧ください。風評払拭・リスク強化についての取組状況であります。昨年12月に策定しました強化戦略に基づきまして、「知ってもらう」「食べてもらう」「来ってもらう」の3つの視点から、各府省庁によって工夫を凝らした情報発信が実施されております。復興庁としても、下の枠にございますが、「放射線のホント」という資料を作成いたしました。これはお手元にもあるかと思えます。これらを作成・配布するほか、下にあります経済3団体、教育団体への各種の要請を行ったほか、海外向け対策といたしまして各種PRのほか、輸入規制措置の撤廃・緩和等に向けた働きかけを行っております。

8ページを御覧ください。今後につきましては、本年7月5日に政府の対策タスクフォースを開催いたしまして、そのフォローアップを行うとともに、本年度の取組の早期かつ着実な実施、取組の更なる強化の検討など、復興大臣から各府省庁に指示を行っております。復興庁といたしましても、下に書いてございますように、各種の媒体を使いまして情報発信や教育旅行回復、海外向け対策等をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

9ページを御覧ください。最後の点でございますが、福島12市町村将来像実現ロードマップにつきましては、本年5月、福島特措法に基づく新たな取組などの動きを反映いたしまして、2度目の改訂を行いました。内容は下記にあるとおりであります。一番下に書いてありますとおり、福島の復興・再生は中長期的な対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組むということをお知らせしております。

10ページを御覧ください。この将来像の実現に向け、今年度は広域連携の観点から、下記の5つの重点テーマ、すなわち教育、外部人材の呼び込み、物流問題の解決などの重点テーマについて、関係者が協力して取組を進めていきたいと考えております。

復興庁からの説明は以上です。ありがとうございました。

○土井復興副大臣 次に、避難指示解除の状況及び福島第一原発の廃炉・汚染水対策につきまして、原子力災害対策本部から説明をさせます。

○松永原子力災害対策本部事務局長補佐 原子力災害対策本部の松永でございます。

資料2「避難指示解除の状況について」を御覧ください。ページをおめくりいただきまして、1ページ目でございます。大熊町、双葉町の居住制限区域、避難指示解除準備区域では、解除に向けた環境整備が進んでおります。また、避難指示が解除された区域については、自治体ごとに状況は異なりますが、居住人口が徐々に増加しています。

ページをおめくりください。被災者の生活再建に向けて、先月、見守り体制の強化、住まい、就労、健康的な暮らしといった観点から、対応強化策を取りまとめました。その際、支援チームにおきまして、全ての避難指示世帯を対象としたアンケート調査を実施しております。今後、支援が必要な全ての方々に適切な支援が行き届くよう、自治体とよく御相談しながら、きめ細かい対応を進めてまいります。

ページをおめくりください。福島イノベーション・コースト構想でございます。まず、拠点整備についてです。福島ロボットテストフィールドの最初の施設として、通信塔が7月20日に開所いたしました。今後、災害現場を再現できるフィールドや緩衝ネットつきの飛行場などの施設が順次開所し、来年度末までに全面開所する予定です。また、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドは7月に着工いたしました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの際には、福島県産の水素を東京で活用する予定でございます。

産業集積につきましては、立地補助金等を通じた企業誘致が着実に増加しており、引き続き、浜通りへの企業の呼び込みを進めていきます。

教育・人材育成につきましては、浜通り地域等の高等学校8校におきまして、福島イノベーション・コースト構想を見据えた新たな教育プログラムが今年度から始まりました。さらに、大学等の教育研究活動への支援事業も今年度から新たに実施しています。

ページをおめくりください。事業・生業の再建でございます。事業・生業の再建に向けて、福島相双復興官民合同チームが5,100を超える事業者と約1,300の農業者を個別に訪問いたしました。事業者、農業者の方々お一人お一人の御事情を踏まえ、事業再開に向けた設備投資、販路開拓、人材確保などを後押ししております。

また、平成29年度から、被災12市町村のそれぞれが抱える課題解決をお手伝いすべく、商圈創出、交流人口の拡大などのまちづくりに取り組んでいます。

さらに、今年から、事業からの引退を決められた方々に対し、ファイナンシャル・プランナー協会や福島労働局、現地ハローワークなどと連携し、老後の生活設計や就労の支援をしております。引き続き、個別の事業者、農業者、市町村の課題に応じたきめ細かい支援を通じて、生業再建、産業復興にしっかりと取り組んでまいります。

資料3、東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策の取組状況について御説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、まず、汚染水対策の主な進捗でございます。汚染水対策につきましては、今年3月に実施した有識者委員会におきまして、凍土壁がおおむね完成し、サブドレン等とあわせて地下水を安定的に制御する水位管理システムが構築されたとの評価をいただきました。今後も雨水対策などに継続的に取り組み、更なる汚染水発生量の低減を目指します。

多核種除去設備等により浄化処理された水、いわゆるALPS処理水の取扱いにつきましては、国の小委員会におきまして、風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な議論を行っております。今月末に福島と東京で開催する説明・公聴会におきまして、処分方法や処分した際の懸念等について、様々な御意見を伺い、更に検討を深めていきたいと考えています。

ページをおめくりください。廃炉対策の主な進捗状況でございます。まず、使用済み燃料プールからの燃料取り出しです。3号機では今後、使用済み燃料プール内の瓦礫撤去などを実施した上で、燃料取り出しを開始する予定です。2号機でも燃料取り出しに向けた準備作業として、オペレーティングフロア内の調査を7月から開始いたしました。1号機は1月から瓦礫撤去等を開始しております。

続きまして、燃料デブリの取り出しです。今年1月、2号機の格納容器底部に燃料デブリと思われる堆積物を確認いたしました。廃炉作業の最難関である燃料デブリの取り出しに向けて、引き続き調査が必要です。今後、1・2号機におきまして、格納容器底部の堆積物が動くかどうかの調査などをした上で、堆積物の少量採取・分析を計画しているほか、3号機でも更なる調査を検討中でございます。これらの内部調査を着実に進めた上で、2021年のデブリ取り出し開始に向けた準備を進めてまいります。

以上でございます。

○土井復興副大臣 次に、被災地の環境再生に向けた取組の現状につきまして、環境省から説明をさせます。

○森山環境省環境再生・資源循環局次長 環境省環境再生・資源循環局でございます。

資料の1ページに全体像を書いております。除染関係、中間貯蔵施設関係、廃棄物関係、福島再生・未来志向プロジェクトについて説明いたします。

めくっていただきまして、右下の3ページ、まず除染でございますけれども、今年の3月19日までに面的な除染が完了しているところでございます。

4ページ、特定復興再生拠点区域整備につきましても、認定を受けた地区から解体・除染工事を着手してございまして、双葉町、大熊町、浪江町で着手し、7月6日には富岡町でもその工事に着工したところでございます。

次に、中間貯蔵施設でございますけれども、6ページを御覧ください。おかげさまで用地買収につきましては全体の6割程度、民有地ベースで言いますと7割程度について用地の買収が完了してございます。また、輸送につきましても順調に量が増えてございまして、今年度は180万立米程度、現在、1日1,000台程度のダンプトラックで輸送してございます。

来年度につきましては、400万立米程度を目標にしてございまして、1日2,500台程度のダンプで運び込むという状況でございます。

続きまして、7ページでございますが、具体的には青いところの市町村で輸送が完了してございまして、黄色いところについて、順次輸送していこうということでございます。

8ページ、中間貯蔵施設でございますけれども、この中でも受入れ・分別施設、これは赤い星印でございますが、これについて実際に運転が開始してございます。また、土壌貯蔵施設につきましては青い星でございまして、ここについて運転を開始しているところでございます。

9ページに受入れ・分別施設、また土壌貯蔵施設の具体的な状況を書いてございますが、上にあるものが受入れ・分別でございまして、フレコンパックを積み込みまして、その袋を破る、破袋をし、ふるいにかけて、最終的には分別していく、そういった作業をしております。また、土壌貯蔵施設につきましては、分別された土壌につきまして、こういった形で設置していく、こんな作業をしているところでございます。

10ページ、仮置場から除去土壌が出た場合の原状回復でございまして、現在1,300カ所ある中で、2020年当初までには除去土壌を搬出し、4割程度の原状回復を目指したいと考えてございます。ここにある例は、檜葉町の下小墾でございまして、現状では、農業ができるような形で用地ができているところでございます。

続きまして、11ページは中間貯蔵施設の減容・再生利用技術のロードマップでございまして、2016年4月に公表しているところでございます。最終処分量は、減容技術の活用によりまして、再生利用の対象となる土壌等の量を可能な限り増やし、最終処分量の低減を図ろうということで、こういった技術開発も進めているところでございます。

続きまして、12ページでございますけれども、南相馬市で再生利用の実証事業を昨年度から進めてございまして、具体的な検討ですとか現場での実証といったものを進めてございまして、再生利用につきましては、今回の手法において安全性が確認されているところでございますが、引き続き実証事業を実施し、データを蓄積していこうと考えてございます。

次の13ページ、飯舘村における再生利用実証事業でございまして、複数の仮置場から除去土壌をストックヤードに運搬し、それを埋め立てて、その上でいろいろな試験栽培ができないかといったことを、今年度、やることとしているところでございます。

14ページ、廃棄物でございまして、15ページを御覧ください。国直轄によりまして、県内における廃棄物等の処理の進捗状況でございまして、194万トンが既に完了してございまして、右のグラフがございまして、焼却処分しているもの、再生利用が済んでいるもの、仮置場の保管量が青いグラフでございまして、だんだんこれも減ってきているという状況でございます。

16ページを御覧ください。こういった意味でいきますと、仮設焼却場において広域処理を推進し、各市町村が連携しながら対応していただいているところでございます。

17ページを御覧ください。管理型処分場を活用した特定廃棄物埋立処分場でございますけれども、これは既存のフクシマエコテッククリーンセンターを活用しまして、これを国有化し、特定廃棄物の最終処分場ということで実際に開始してございまして、順調に搬入も進められているということでございます。この関係につきましては、これを紹介する施設を今月24日に国道6号沿いにつくりまして、地域の方の理解も図っていこうと、また、一般的な人々にも周知をしていこうということを考えてございます。

最後に19ページ、福島再生・未来志向プロジェクトでございますが、これは先週、中川大臣と内堀知事のお話を踏まえまして、金曜日に公表してございます。福島を、環境再生をやるのは当たり前でございますけれども、さらに未来に向けて、環境省の持っている施策も重点的、総合的に対応していこうというのがございまして、4つの柱がございまして、産業創生への支援、脱炭素まちづくりへの支援、ふくしまグリーン復興への支援、地域活性化への支援、こういったもののチームをつくりまして、総合的、面的に支援していこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○土井復興副大臣 続きまして、「平成31年度ふくしま復興・創生に向けて」につきまして、福島県内堀知事から御説明をお願いいたします。

○内堀福島県知事 それでは、皆さんのお手元の資料5-2を御覧ください。

まず、おめくりいただきますと、目次が出てまいります。この目次にある項目については、福島の復興・再生を進める上で、どれも極めて重要な項目であります。

1枚お開きください。右上に1と書いてございます。避難地域12市町村の生活環境整備についてであります。この資料の赤字の部分を追っていただきながら、お話を聞いていただければと思います。

市町村により復興の進捗は異なり、日々新たな問題に直面をしています。避難地域が抱える課題へのきめ細かな対応が重要です。地域公共交通網の構築、鳥獣被害対策の強化、ふたば未来学園高校併設中学校の教育活動及び寮などの環境整備、加配教職員数の継続などについて、福島再生加速化交付金を始め、地域の復興のステージに応じた必要な予算の確保をお願いするものでございます。また、避難地域の復興をさらに加速させるための税制優遇措置の延長等をお願いいたします。

ページをお開きください。2ページは、特定復興再生拠点区域の復興・再生についてであります。整備計画を実行し、5年以内の避難指示解除が確実に実現できるよう、責任を持って取り組んでいただきたいと思います。除染、廃棄物や建設副産物の処理は、責任を持って確実な対応をお願いいたします。そして、帰還困難区域は将来的に全ての区域において避難指示が解除できるよう、長期にわたる支援をお願いいたします。

3ページをお開きください。避難者等の生活再建についてであります。避難地域で再開・開設した医療機関による地域医療の充実や、地域で必要とされる医療の確保をお願いいたします。医療、福祉・介護について、従事者や提供体制の確保への支援をお願いするもの

であります。また、応急仮設住宅の供与期間の延長、被災者の心のケアなど制度面、予算面を含めた支援の継続・拡充をお願いいたします。

4 ページをお開きください。風評払拭・風化防止対策の強化についてであります。スライド左下の写真にありますが、ふくしま復興フェアにおいて、霞が関を挙げた取り組みを継続していただいていることに感謝を申し上げます。風評・風化対策の更なる推進に必要な予算の確保、輸入規制撤廃等に向けた諸外国への働き掛けをお願いいたします。また、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた新たな福島版の食品衛生管理モデルの構築、認証GAPの流通業者及び消費者等への理解促進、さらに、教育旅行の誘致を始めとする観光復興対策への必要な予算の確保をお願いいたします。先月再始動したJヴィレッジについては、スポーツ等各種イベント、会議での積極的な活用とともに、様々な機会を捉え、国を挙げた協力をお願いいたします。

5 ページをお開きください。福島イノベーション・コースト構想についてであります。廃炉関連産業の集積に向けた支援のほか、先端技術を活用した農林水産業再生への取組の支援、地域復興実用化開発等促進事業における新規募集分の継続及び必要な予算の確保をお願いいたします。また、企業立地補助金の継続を始め、実用化開発や企業誘致を大胆に加速するための支援をお願いいたします。構想を牽引するトップリーダーや専門的な人材等を育成する教育プログラム推進、大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の拡充などに必要な予算の確保をお願いいたします。

次に、6 ページをお開きください。交流人口の拡大や生活環境の整備促進等についてであります。地域住民等相互間交流の促進、地域の新たな魅力創造等による来訪者の増加や交流等の取組への支援をお願いいたします。福島ロボットテストフィールドやアーカイブ拠点施設の整備及び運営に必要な予算確保や利用促進への支援をお願いいたします。さらに、福島イノベーション・コースト構想推進機構の体制強化への支援や活動に必要な予算の確保をお願いするものでございます。

7 ページをお開きください。新産業の創出及び産業再生についてです。再生可能エネルギーの導入拡大、水素社会実現モデル構築に必要な予算の確保、ふくしま産業復興企業立地補助金、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金、津波・原子力被災地域雇用創出企業立地補助金の継続をお願いいたします。

8 ページをお願いいたします。インフラ等の環境整備についてであります。常磐道の全線4車線化、JR常磐線全線復旧及び特急の直通運転等による速達化など基盤強化への支援などについて、国の支援をお願いいたします。除去土壌等の適正管理、早期搬出、フォローアップ除染などの着実な実施及び必要な予算の確保、除染後農地の不具合の解消と仮置場等の原状回復を確実に実施するようお願いいたします。中間貯蔵施設及び特定廃棄物埋立処分施設については、地権者や地元への丁寧な説明を行うとともに、施設整備や今後さらに増加が見込まれる輸送の安全な実施について、総力を挙げて取り組んでいただきたい。さらに、中間貯蔵施設搬入開始後30年以内の県外最終処分が確実に実施されるよう、責任

を持って取り組んでいただきたいと思います。

最後に9ページをお開きください。復興・創生期間後の財源・体制の確保についてであります。震災から7年が経過をしても難しい課題、現在進行形の厳しい状況があり、福島の復興は長い戦いとなります。復興・創生期間後も一つ一つの課題に危機意識を持ち、様々な施策にチャレンジを続けていくことが重要です。国においては、県・市町村とともに復興のビジョン・構想を描き、復興の道筋を示せるよう、必要な検討を進め、十分な財源及び体制の確保をお願いいたします。

以上であります。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、御出席の皆様にご議論をいただきたいと思います。

誠に勝手ながら、まずはこちらから順番に御指名をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、発言につきましては、大変恐縮でございますが、時間の関係もございますので、各代表3分ぐらいをお願いを申し上げます。

それでは、まず、福島県農業協同組合中央会の大橋会長、よろしくをお願いいたします。

○大橋福島県農業協同組合中央会長 JAグループ福島の大橋でございます。

大変お世話になっておりますこと、心から改めて御礼を申し上げる次第であります。ありがとうございます。

今の内堀知事の説明と重複すると思っておりますが、私からは、復興・創生期間後の財源・体制の確保の中で、農業におけるこの中で要請ということで2点ほど挙げさせていただきたいと思います。

被災地においては、避難指示解除に伴い、市町村の復興ビジョンに基づく営農再開対策が進みつつありますが、取組の成果があらわれるまでには中長期にわたる期間を要し、この間は国の継続的支援が絶対に不可欠であると思っております。よって、復興・創生期間終了後における復興庁を中心とする支援体制の継続と、福島再生加速化交付金等の各種支援事業の延長に関する方針を早急に示していただきたいと思います。

2点目であります。被災地の営農再開に当たっては、原発事故の影響で使用ができなくなったJAの農業関連施設の解体と再取得対策が必要であります。カントリーエレベーター等解体に多額の費用を要する施設も多く、対策が必要な施設全体の概算見積もりでは数十億円を要すると聞いておりますが、民間組織であるJAがこれだけの費用負担をすることは経営的に困難であり、これらJAの施設についても関係自治体が行う拠点整備事業にあわせて、環境省が実施する解体作業と一体的な対応をお願い申し上げたいと思います。

また、関連施設の再取得には、町村を越えた広域利用など被災地の実情に応じた支援対策の柔軟な対策を望んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県商工会議所連合会の渡邊会長、よろしくお願ひいたします。

○渡邊福島県商工会議所連合会長 福島県商工会議所連合会の渡邊でございます。

私からは3点のお話をさせていただきます。

最初に、国におかれましては、福島県の復興に向けまして御尽力いただいていることに厚く御礼を申し上げます。また、2020年の東京オリパラの聖火リレーにつきまして、先ほどもお話がありましたように、福島県をスタート地点にお選びいただきましたことに、私どもも非常に喜んでおります。本当にお礼を申し上げます。被災地として、これについては復興に向けて歩む姿を国内外に発信していきたいなと思っています。

それでは、3つなのですが、1つは福島イノベーション・コースト構想の推進でございます。福島イノベーション・コースト構想につきましては、構想の推進を盛り込んだ重点推進計画を認定いただくとともに、南相馬市での福島ロボットテストフィールドを始め、様々な拠点施設の整備を進めていただいておりますが、今後も復興の象徴となる国家プロジェクトとして予算措置を含めた積極的な推進をお願いしたいと思います。

併せまして、県内企業が再生あるいは雇用創出につながりますように、先ほど世耕大臣からもお話がありましたけれども、県内企業の給食あるいはユニフォームとか、誰でも参加できるといいますか、そういうものに対する支援に積極的にお取り組みいただきますよう、お願いしたいと思います。

2つ目、海外に対する風評被害対策の取組についてでございます。現在、間もなく7年5か月経過しますが、福島県の食品は多くの国と地域でいまだ輸入規制が続いております。規制緩和の動きはありますものの、本年度に入り緩和が実施された香港あるいはUAEにおいては、いずれも福島県を除外する形となっております。被害の根深さを痛感しております。一方で、国を挙げた取組の結果、日中両政府が規制の撤廃・緩和に向けた協議体の設立を決めるなど、緩和が加速化する動きも見られるため、中国を始めとする輸入規制を続ける国と地域に対して、引き続き、規制緩和の実施について働きかけをいただきたいとお願い申し上げます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、福島市で野球、ソフトボールの開幕戦が開催される予定になっております。我々も復興を世界に発信できる絶好の機会として捉えておりますし、海外より多くの観光客に福島県を訪れていただけるものと大変期待しております。

さらに、今回のオリンピックでは、東日本大震災からの復興五輪が掲げられております。そこで、国におかれましては、ぜひ、オリンピックを通じて東北全体の復興を世界に発信するため、開会式などで福島市の「わらじまつり」を始めとする東北6県の「東北絆まつり」が何らかの形で参加できるよう、特段の御配慮と御協力をお願いしたいと思います。

最後に、復興・創生期間終了後の支援継続でございます。被災地の自立を促す復興・創生期間も3年目となり、2020年度末には被災地の復興を目的に設置された復興庁が廃止となります。しかしながら、帰還困難区域においては、5月の葛尾村野行地区の復興再生計

画認定によりまして、特定復興再生拠点区域の整備が予定される6町村全ての復興再生計画が認定されますなど、ようやく復興に向けたスタート地点に立つところでございます。また、福島イノベーション・コースト構想についても、産業集積に向け、まだまだ長期的な支援をいただく必要がございます。

つきましては、既に御検討しているということは聞き及んでおりますけれども、改めまして、2020年度末に設置期限を迎える復興庁の後継組織の設置並びに復興・創生期間終了後の財政支援の継続について、強く御検討いただきますよう、何とぞお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いたします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、相馬地方市町村会の菅野代表、よろしくお願いたします。

○菅野相馬地方市町村会代表（福島県飯舘村長） 飯舘村長の菅野です。

8年目に入りました。国、県からの大きな支援、さらに、自分でできることは自分でということで、思っていた以上に復興したなど、こんなふうに思っています。ただ、まだまだやはり課題はあるということで、3つ、4つ、お話ししたいと思います。

まず、県知事からもありましたように、除染後の農地の不具合、これがやはり農業をやるためにはどうしても、7、8年使わなかったことがありますので、ぜひこの辺はこれからも継続的に事業をよろしくお願したいというのが1点であります。

2点目は、実は原子力災害の特異性は、若者と子供が帰らない。これがほかとは全く違うということでもありますので、ぜひ御理解をいただきながら、そうしますと、学校が空きになるわけであります。ですから、この学校をどのように活用していくかというのがこれからの復興の大きなポイントになるなど。それぞれの自治体が創意工夫をしてやっていく。ただ、そのときに創意工夫の中で、やはり事業がないとどうしようもないというところが、少なくとも7、8年使わなかったわけですから、最低のライフラインなりなんなりはきちんとしないと再利用ができないということですので、その辺をぜひよろしくお願したいと思います。

被災自治体への補助基準、以前に比べれば随分弾力的にやっていたいているなど思いますが、各自治体それぞれ違いますから、更なる弾力的な考え方をぜひ国のほうで持っていたいただければというのが3つ目です。

最後に、全く小さな話なのですが、避難するときに日赤を通じて国、県からの義援金をいただきました。ある程度、20万、30万。本当にこれは助かりました。今も少しずつ続いているのです。去年と今年で、わずかなのですが、いただいた。これを個人に渡せという話なのです。ですから、村は去年、こんな少額のお金でというので、実は2年分なのですが、今、このお知らせ版に2年分で4,872円配ります。これは全体とすると3,000万円なのです。村が復興に使うのだったらすごいお金になるのですが、1人に4,000円、5,000円ぐらい払っても、ほとんど今、賠償金を持っている人は、ある意味では、とりに来いと言ったら来ない金額です。一応口座には入れますし、手間がかかります。この7、8年過ぎた

今なら村でこのお金はもっと有効に使える方法があるのではないか。直接国の方で何ができるかわかりませんが、ぜひ考えていただきたい。全くこの3,000万円を、個人にわずかの金をばらまくという話では、とても我々はやり切れないなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、双葉地方町村会の松本代表、お願ひをいたしますが、松本代表には、福島県原子力発電所所在町協議会も代表いたしまして、お願ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

○松本福島県原子力発電所所在町協議会代表・双葉地方町村会代表（福島県楡葉町長） 御紹介をいただきました、双葉地方町村会、そしてまた、福島県原子力発電所所在町協議会代表を仰せつかっております、楡葉町長の松本でございます。

まず、吉野復興大臣、世耕経済産業大臣、中川環境大臣を初め、国、県の関係者の皆様におかれましては、被災地の復旧・復興のために常々御尽力をいただき、対応していただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

始めに、双葉地方町村会代表として4点ほど申し上げたいと思いますが、重複することがございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

まず、復興予算の確保及び双葉地方の復旧・復興に向けた施策の推進についてでございます。双葉地方は町村ごとに復興の段階が異なり、段階ごとに抱える課題はさまざまであることから、震災前のようなふるさとの姿を取り戻し、復興を成し遂げるには相当な時間がかかるものと考えてございます。多くの課題を解消し、福島12市町村の将来像に書かれた双葉地方の姿が確実に実現されるよう、中長期的な財源の確保と併せて、吉野先生もおっしゃっておりますが、復興庁の存続、それと復興推進体制の継続をお願ひしたいと思ひます。

次に、被災者に寄り添った対応についてであります。原子力発電所事故に起因する風評被害は依然として続いてございます。一方で、震災及び事故の風化の声も多く聞かれてございます。事故は収束しておらず、復興は道半ばであることから、事故発生当時の状況を思い起こしていただいて、改めて原点に立ち返り、被災者に寄り添った対応をお願ひしたいと思ひます。

3点目でございますが、福島イノベーション・コースト構想の次を見据えたロードマップについてでございます。福島イノベーション・コースト構想の実現に当たっては、双葉郡の既存の産業の復旧・再生や既存産業の連携による成長産業の集積と、新産業創出等による雇用の場の創出、各事業を担う人材の育成制度の検討及び創設などが必要でございます。これらが有機的に結合することによりまして、本構想が意味を持つものと考えてございます。

さらに、それぞれの事業を掘り下げるによりまして、事業に深みを持たせ、あるい

は事業の連携を図ることによりまして、事業の広がりを持たせるなど復興・再生の更なる進展を図っていくことを目的として、2020年ではなくて、その先の2030年という新たなステージを見据えた復興のロードマップづくりを進めていただきますよう、お願いをしたいと思います。

最後になりますが、帰還困難区域の取扱いについてであります。特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された取組の実現に向けて、これまで以上に支援の充実をお願いしたいと思います。さらに、復興の進み具合に応じて逐次、特定復興再生拠点区域の拡大を図るよう、お願いをしたいと思います。同計画等の対象となっている区域以外の帰還困難区域につきましても、段階的に全域除染を実施し、帰還促進を図っていただきますよう、お願いをいたします。

続きまして、福島県原子力発電所所在町協議会代表として2点ほど申し上げたいと思います。

まず、福島第二原発の廃炉の表明についてであります。6月に東京電力の小早川社長が福島第二原発の全基廃炉を表明されました。我々協議会といたしましては、これまで機会あるたびに存廃を要請していたため、この状況は一步踏み込んだ決断と受け止めてございます。一方では、遅過ぎる決断であるとも感じ取っているところでもあります。これからは、廃炉の本格決定をしていただくとともに、廃炉までの具体的な工程を示していただくよう、国の積極的な指導の下で進めることをお願い申し上げます。

また、第二の廃炉につきましても、一般的な計画廃炉とは異なるということを十分認識していただきまして、必要な措置をとっていただきますよう、改めて申し上げたいと存じます。

2点目ではありますが、福島第一原発の情報発信についてであります。昨日、楡葉で廃炉国際フォーラムを実施していただきましたけれども、すごくよかったなど。一般住民の方も相当参加していただきました。しっかりとまた続けていただきたいと思っております。

使用済み燃料及び燃料デブリの取り出しに向けた取り組みが大きく進むことを認識してございます。これからは更に未知の作業となりますが、我々原発立地町といたしましては、今後数十年と続く未知の廃炉作業が常に隣り合わせであります。そのような状況下でも被災地は前に向かって進み、変化を遂げてまいりました。住民のふるさと帰還が進むよう、改めて、国及び東京電力には、住民目線のわかりやすい情報発信に、より一層の御尽力をいただきますようお願いをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島町村会の遠藤代表、よろしく願いをいたします。

○遠藤福島県町村会代表（福島県鏡石町長） 町村会長を務めます鏡石町長の遠藤です。重複するものもございませうけれども、私からは5点申し上げさせていただきます。

まず1点目は、復興基本方針の見直し等についてであります。復興基本方針の見直しに当たりましては、被災地の実情をしっかりと捉えていただきまして、必要な見直しをお願い

いするとともに、本県の復興・再生には中長期的な国の支援が必要でありますので、復興基本方針の見直しと併せまして、復興期間終了後の本県復興の道筋についても検討いただき、財源のあり方や支援体制について明確にさせていただき、お願いいたします。特に、現在検討が進められております復興庁の後継組織につきましては、本県の復興には不可欠でありますので、確実に設置いただくようお願いを申し上げます。

2点目が、風評払拭・風化防止についてであります。現在、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づきまして、政府一体となって風評払拭等に御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。今後も引き続き、国だからこそできる事業を強力に展開いただくようお願いを申し上げます。また、我々町村も、これまで取り組んできました県産品の販路回復・拡大、そして、教育旅行やインバウンド等、観光誘客に向けましたトップセールスなどを通じた風評払拭に取り組んでいきますので、それらの取組に対する支援等についてもよろしくをお願いを申し上げます。

3点目でありますけれども、帰還困難区域の避難指示解除についてであります。帰還困難区域については特定復興再生拠点を整備し、避難指示解除を目指されておりますけれども、特定復興再生拠点以外の区域についても避難指示の解除が強く求められております。国には、当該町村による中長期的な構想をしっかりと受け止めていただくとともに、町村の取組を最大限に支援いただきまして、将来的に、帰還困難区域の全てで避難指示解除をいただくようお願いいたします。

4点目でありますけれども、被災町村における職員確保に向けた支援についてであります。復興事業の増大に対してマンパワーが不足しており、被災町村でも、職員採用に積極的に取り組んでおりますけれども、特に土木、建築、保健師等の専門職の確保に苦勞しております。先般の平成30年7月豪雨など、毎年のように各地で災害が頻発しております。国や他の自治体からの専門職員の派遣が、年々厳しくなっておりますので、本県被災町村に対する職員派遣への働きかけ、さらに、被災町村が職員を採用する際の支援について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

最後に5点目でありますけれども、東京電力福島第二原子力発電所の廃炉についてであります。県内全原発全基廃炉の実現は県民の強い願いであります。については、福島第二原発の廃炉の検討を表明された東電に対して早急に決断し、そして、廃炉に向けた工程表を示すなど、実行に移すよう強く指導いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

引き続き、いわき市清水市長から御発言を予定いたしておりましたが、本日台風接近に伴い急遽出席ができなくなりましたので、代理として渡辺副市長に御出席をいただきました。渡辺副市長、よろしくをお願いいたします。

○渡辺福島県いわき市副市長 いわき市副市長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本市におきましては、本年6月末に津波被災区域の土地区画整理事業全区画の宅地引き渡し完了し、また、復興のシンボルとしまして、小名浜地区のアクアマリンパークにイオンモールいわき小名浜がオープンし、にぎわいが創出されるなど、復興の総仕上げに向けた取り組みが着実に進展しつつあると感じております。これもひとえに国、県の皆様のこれまでの御支援のたまものであり、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

いわき市といたしましては、双葉郡など原子力災害を受けました浜通り地域の真の復興に向けまして、そして、それをいわき市がしっかりと下支えしていくためにも、いわき市自身が活力を取り戻すことが重要であると考えて、これまで取り組んでまいりました。今後も引き続き、全力で取り組んでまいりたいと思います。

そうした中で、国におかれましては、1点目でございますが、復興・創生期間後の財政等の支援の継続をお願いしたいと考えております。2点目でございますが、根強い風評の払拭、そして、3点目でございますが、福島イノベーション・コースト構想等の成果が生まれ、そして、その成果が地域の企業も含め、しっかりと地域に根づくような取組をお願いしたいと考えております。

その中で改めて、3点目の福島イノベーション・コースト構想に関連してお話をさせていただきます。今なお2万人を超える双葉郡の皆様が、いわき市での避難生活を余儀なくされておりまして、避難されている方々をしっかりと支えていくためにも、生活環境の整備、地域コミュニティとの共生、さらに、産業の創出が重要であると考えております。現在、国におかれましては、福島イノベーション・コースト構想を軸としながら、新たな産業集積を図られることとされており、研究開発や企業立地に対する補助などが行われておりますが、引き続き、浜通りの持続的・自立的な産業発展を実現するための環境整備に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。その際、今後の具体的な支援や取組などの制度設計に当たりましては、浜通りの復興に向けて、本市の果たすべき役割が極めて重要であると考えておりますので、浜通り全体として捉えていただきますよう重ねてお願いをいたします。

本市といたしましては、浜通りの復興に向けた本市の役割を十分に踏まえまして、復興を牽引する気概を持って、今後とも国、県、そして双葉郡の皆様と連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、会津総合開発協議会の室井代表、よろしく願いいたします。

○室井会津総合開発協議会代表（福島県会津若松市長） 会津17市町村の首長と議長で構成しております会津総合開発協議会の会長を務めます、会津若松市長の室井照平でございます。

日ごろより様々な御支援をいただいております。御礼を申し上げます。また、地域未来牽引企業サミット、会津での開催、本当にありがとうございます。会津への光を当ててい

ただいたということで、地元で大変喜んでおるところでございます。本日は風評被害対策、観光振興、有害鳥獣対策の3点につきまして御説明し、要望させていただきます。重複する部分はあるわけでありますが、会津地域の復興の特性ということで、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

風評被害対策でございますけれども、会津地方においても風評の影響は、まだ根強いわけございまして、最近行いました東京都内のホテル、築地市場でのトップセールス、また、大阪の花弁市場等でも開催をしておりますけれども、地域一丸となって、風評払拭と地元農畜産物のPRによる販路拡大を図っているところでございます。現在でも懸命に活動をさせていただいております。しかし、風評被害対策、これについては、原資に限りがあるということもありますので、継続した財政支援制度の確立をお願い申し上げます。

2点目、観光業等への支援についてでございます。原子力発電所事故後、やはり落ち込んだわけでございますけれども、その後回復傾向にあるものの、ツアーバス等、そして団体での旅行者数は、事故前に比べて少ない、厳しい状況にあることは変わっておりません。特に、教育旅行は、事故後行き先を変更した学校が多くあるわけでありまして、その後、会津へ変更する動きが残念ながら鈍いところがございます。宿泊を伴う教育旅行者数の減少は、現在においても、また教育旅行として会津を訪れることで、ゆくゆくは子供が大きくなったときに思い出の地の一つとなるわけでありまして、非常に残念な状況が続いておりまして、将来に向けても大きな痛手だと感じております。つきましては、福島の実地性の広報と教育旅行を含む誘客施策に、国が積極的に支援をしていただき、インバウンドなどによる国による観光プロジェクト事業の展開についても、併せて要望させていただきます。

最後に、有害鳥獣対策への支援でございます。会津地方においても、有害鳥獣被害は深刻になっておりまして、市町村、それぞれ対策を講じております。しかし、狩猟者の高齢化、人手不足などから、対応が追いついていないところもございまして、有害鳥獣捕獲のみならず、捕獲後の処分においても、とれればとれるほど労力がかかるということもございます。つきましては、電気柵の設置などに対する財政支援など、有害鳥獣被害対策、様々ありますが、支援の拡充、更なる強化を要望申し上げます。

最後になりますが、会津地方を含む福島県全体の継続した取組をお願いし、会津総合開発協議会からの要望とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

続きまして、福島県市長会の立谷代表、よろしく願いいたします。

○立谷福島県市長会代表（福島県相馬市長） 実は、3日前に岡山県の総社市に行ってきました。福島県の仮設住宅のもう使わなくなったものを、知事の御配慮で総社市に差し上げるということになりまして、総社市は大変喜んでおりました。第1陣が昨日着いたのですかね。ただ、第2陣、第3陣、第4陣の分を解体する大工さんが、福島県内でなかなか足りなくて、その後がちょっと遅れるということなのですね。今日のお話の中で、人手不

足の話がございました。ですから、外国人労働者の受け入れも含めて、これは世耕先生によく御検討していただきたいのですが、特に介護の分野の人手不足が大変で、中でも南相馬市が大変です。

もう一つは、医師不足ですね。全国的な問題として東京一極集中が進んでいる中で、専門医制度が今年から始まり、さらに東京ひとり勝ちになってしまったと思っております。これは、地域医療をどう守っていくかという大変な問題なのですが、その地域医療の問題を一番典型的に受けているのが、我々相双地方ということです。ひとつこちらの支援をお願いしたいと思います。

それから、モニタリングポストについて話題になりました。私はモニタリングポストの撤去問題等々について、なかなか県民の理解が得られない最大の問題は、このモニタリングポストが、何のためにあるのかわからない、というところにあると思うのです。モニタリングポストというのは、屋内退避とか避難の目安であるはずなのですが、その避難の目安となる数字が、示されていないのです。だから、上がったと言ってはびっくりして、下がったと言っては安心して。ですから、私はこの避難の目安をしっかり設定すべきだ、決めるべきだということはずっと言ってきたのですが、そこまで至っていない。

そしてもう一つの問題は、大抵の県民がベクレルとシーベルトの違いをよく理解していないことです。これは、いろいろ今日も冊子が出ていますけれども、何回も言いますが、これは高校入試に1問出せばいいのです。そうすると、県民だけでなく全国的に理解が進むと思うのです。そうやってわからない、理解ができないというところに、風評被害の最大の問題があると思うのです。我々相馬市として直売センターをつくってイベントをやって、外国人を迎えるということも含めてやっていこうと思ったのですが、これは世耕先生に前にお願いしてきました。しかしながら、風評によって取れ高があまりない漁師や漁協の力がなくなってきているのです。そうすると、漁業組合がとれ高がありませんから、力がなくなってきているのです。そうすると、これは市が背負ってやらなければいけないかなとまで今は思っています。ですが、こういうことも含めて、しっかりと風評対策をやっていかないと、教育も含めて、あるいはアピールも、地元が地産地消をやっていかないと私は話にならないと思っていますので、そちらの方の御支援をよろしくお願いしたいと思います。

ロボット、福島イノベーション・コースト構想の話がありましたけれども、実は、南相馬市小高区の皆さんがスマートインターの設置を強く要望していらっしゃいます。ぜひ、小高のインターチェンジのスマートインターの実現方について、よろしく願い申し上げたいと思います。

もう一つ、これは復興庁の話で、いろいろ復興庁の方々と話しておりますが、未整理の土地がまだ残っているのです。未整理の土地について、明確な使用目的がないとその整理をしてくれないのです。今でも瓦礫のまま、被災したまま残っているのです。その未整理のところの明確な使用目的というのが、被災地であるが故になかなか決定できない、と

というのが現実問題なのです。ですから、こここのところの考え方を、ちょっと緩めていただきたい。これは、福島県だけではなくて岩手県、宮城県でも共通した問題です。特に福島県の双葉地方では更に深刻な問題ということでございます。よろしく御検討のほどお願いいたします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に福島県議会の吉田議長、よろしくお願いいたします。

○吉田福島県議会議長 議長の吉田栄光であります。

本日は、大臣の方々には、この天気の悪い中おいでいただきまして、私からも感謝を申し上げます。

先ほど知事を始め、皆さんから要望がありました。いずれも当県の復興の再生に欠かせない要望でありまして、また、この復興再生協議会に参加をされていない市町村の首長、議会、そして、県民の方々においても、7年5か月を迎えますけれども、多岐にわたって未だに様々な大きな課題があります。ひとつ、真摯に受け止めていただいて、復興を前に進めていただきたい、という冒頭のお願いであります。

2つお話しさせてください。まず一つは、今はまだ話が出ておりませんし、私は双葉郡の選出の議員でありますから、ある意味、12団体被災地域のそれぞれの課題を見ている中で、今心配なのは、行政経営についてです。人口減少、高齢化が進む一方で、帰還される方はなかなか今はおられない。復興をしっかりと前に進めていくのは当然我々県の責任かと思っておりますが、将来にわたってそれぞれ市町村の住民をしっかりと支えていくのは、市町村役場であるはずです。先ほどから、中長期的に予算確保や今後創生期以降の財源確保等の要請がありますが、該当する末端の市町村では、原子力発電所事故に起因して財政のバランスを崩しており、今までに経験のないような状況の中で復興を進めておられますが、ふと、市町村の財政を見ると、今まで以上に厳しい状況が想定されています。その行政経営についても、避難地域の復興が復興・創生期間の残りの2年間のみならず中長期的にかかるのであれば、どこかの場面で国、県、当該するそれぞれの市町村団体の方々としっかり共有した形で議論をいただく時期が、いずれ来るのではないかと考えておりますので、どうかこの点、加えて私からお話をさせていただきます。

もう一点であります。県民も避難されている方々も長期になっておりますから、非常に疲れてきて、ある意味、厳しいことを言えば、復興の遅れということを指摘される県民も多くおります。今日の再生協議会というのは、この福島の復興の大きな一番大事な会議と私は位置づけておりますが、どうかこの会議が、多くの県民がその内容を共有し、御理解をいただけるような情報発信が可能となるよう、改めて今日の会議を契機にその在り方を考えていただきたい。本日は、環境省、復興庁、経産省、農林水産省等多くの方々がおいでであります。皆さまもこれまで御苦労されてきているわけですから、この会議を県民に改めて発信していく方法を再考いただければと思います。

結びになりますけれども、改めて、今日、知事を始め関係団体から要請いただきました

多くの課題の解決をお願い申し上げて、御礼に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○土井復興副大臣 ありがとうございます。今日御出席の各代表の皆様から御発言をいただきました。

それでは、国側から御回答を申し上げたいと存じます。まずは吉野復興大臣、よろしくお願ひいたします。

○吉野復興大臣 ただいま皆様方からたくさんの御意見、そして御要望をいただいたところでございます。この御要望の実現に向けてしっかりと取り組んでいくことを、まず冒頭、お約束させていただきたいと思ひます。まずは、8月の概算要求に向けて必要な予算の確保に努めていく決意を最初に申し上げます。その上で私から、内堀知事からいただいた御要望を中心に回答させていただきます。

まず、避難地域12市町村の生活環境整備についてでございます。福島12市町村将来像の実現に向けて、地域公共交通の構築、住民の安心・安全の確保、鳥獣被害対策、ふたば未来学園における教育活動に対する支援を始めとした、魅力ある教育環境の整備など、幅広い分野について各プロジェクトの早期実現に努めてまいりたいと思ひております。

また、福島の産業、生業の再生を更に加速させるために、事業再開や企業立地を促進するための税制措置について、県からも状況をよく伺った上で、適用期限の延長等を検討してまいります。

次に、特定復興再生拠点区域の復興・再生についてでございます。帰還困難区域については、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全ての避難指示を解除し、復興・再生に責任を持って取り組む」との決意の下、まずは、認定された計画に基づき、特定復興再生拠点の整備を着実に進めてまいります。その際、除染等の措置や除去土壌等の処理については、国が責任を持って適正に行ってまいります。

また、インフラ整備事業に伴い発生する廃棄物については、国は個別的に各事業実施主体と相談しながら、事業の実施に支障が生じないように対応してまいります。

さらに、特定復興再生拠点の区域外については、先般の与党からの提言を受け止め、拠点整備の進捗状況などを踏まえ、今後対応を検討してまいります。

次に、避難者等の生活再建についてでございます。避難指示が解除された地域に住民が戻り、安心して暮らしていくため、必要な医療・介護サービスを確保することが重要でございます。引き続き、福島県、厚生労働省と連携して、医療・介護人材の確保や施設運営の支援などに取り組んでまいります。また、避難生活が長期化する中、被災者への見守りや心身のケア、コミュニティーの形成等に万全を期すため、引き続き被災者支援総合交付金等によって県や市町村と連携して、被災者の生活再建のステージに応じて切れ目なく支援してまいります。

次に、風評払拭・風化防止対策の強化についてでございます。先月、原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースを開催し、「風評払拭・リスクコミュニケー

ション強化戦略」に沿った取組の、早期かつ着実な実施や、取組の更なる強化の検討などを私から各府省庁に指示をしました。引き続き、諸外国に対する輸入規制解除に向けた働きかけ、流通実態調査の実施等、調査結果を踏まえた福島県産農産品等の販売促進、認証GAPの理解促進に向けた取組、観光誘客促進など、必要な予算の確保を含め、政府一丸となって風評対策に取り組んでまいります。福島県産食品の安全性確保の取組とその周知、いわゆる「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入についても、福島県や厚生労働省と連携して、対応してまいります。また、Jヴィレッジについても、地域の復興を牽引する交流拠点として積極的に活用されるよう、政府を挙げて協力してまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想の推進についてでございます。本年4月に認定をした重点推進計画に掲げられた、先端技術を活用した農林水産業の再生、実用化開発や企業誘致、人材育成、福島ロボットテストフィールドの整備・運営などの取組について、関係省庁と連携して支援し、構想を一層加速化させてまいります。また、引き続き、アーカイブ拠点の施設の整備を支援し、その後の安定的な運営に向けて、経済産業省を始めとする関係省庁と連携して、検討を進めてまいります。県を始めとする関係機関との連携を一層深め、政府一丸となって構想の実現に全力で取り組んでまいります。

次に、新産業の創出や産業再生についてでございます。福島県に新たな産業や雇用を創出するため、福島新エネ社会構想の実現や医療、ロボット、航空宇宙関連機器などの産業の集積は重要な取組でございます。引き続き、関係省庁と連携し、企業立地補助金等を始めとする様々な支援を通じて、産業再生や新産業の創出を力強く後押しをしてまいります。

次に、復興を支えるインフラ等の環境整備についてでございます。まず、浜通り復興に不可欠なインフラ整備については、引き続き関係省庁、県及び関係市町村とも十分に連携して対応してまいります。放射性物質対策については、原発事故に伴う放射線モニタリングや除染により生じた除去土壌等の管理、里山再生モデル事業など、引き続き必要な取組を着実に進めてまいります。また、除染後、農地の不具合と仮置場等の原状回復についても、個々の状況を踏まえ、関係省庁が連携して必要な措置を講じてまいります。中間貯蔵施設事業及び特定廃棄物埋立処分施設を活用した埋立処分事業については、帰還環境整備や地域振興策の実施などの観点から、各省庁が連携し、地元の皆様の御理解を得ながら、安全の確保に万全を期して、着実に取組を進めてまいります。

最後に復興・創生期間後の体制、財源の確保について、知事を始め、多くの皆様から御意見をいただきました。福島の復興・再生には中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組んでいく必要がございます。復興・創生期間後の具体的な復興の進め方については、先般の与党からの提言も踏まえ、今後県や被災市町村の御協力もいただき、復興施策の進捗状況や期間後に対応が必要な課題を整理した上で、検討してまいります。福島の復興・再生に道筋をつけられるよう、福島県の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

以上です。

○土井復興副大臣 続きまして、世耕経済産業大臣、よろしくお願ひいたします。

○世耕経済産業大臣 ありがとうございます。

今、御指摘いただいた項目について、幾つかお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、帰還困難区域の復興につきましても、これは既定の方針どおり、どんなに長い年月を要するとしても、将来的にその全てについて避難指示を解除して、復興・再生に責任を持って取り組むという決意であります。今年5月に特定復興再生拠点計画の策定を進めていた全ての町村について計画が認定をされました。今後、関係省庁とも連携の上、復興拠点の整備にまず着実に取り組んでまいりたいと思ひますし、さらに、この再生拠点の区域外については、与党の第7次提言も受け止めて、拠点の整備の進捗状況などをよく見ながら、今後対応を検討してまいりたいと思っております。

また、福島第一原発の廃炉・汚染水対策であります。これは30年から40年かかる世界に前例のない困難な取組であります。引き続き、国も前面に立ってしっかりと取り組んでまいります。また、住民の皆さんの帰還が進む中で、廃炉についての不安ですとか疑問が当然出てくるわけがあります。こういった点については丁寧に答えていくことが重要だと思っております。引き続き、わかりやすい情報発信に努め、また、住民の皆さんとの直接対話など、双方向のコミュニケーションも充実をさせていきたいと思ひます。

また、風評の払拭・風化の防止については、福島県関係省庁としっかりと連携をしてまいります。特に福島の復興の現状ですとか廃炉・汚染水対策の進捗に関しては、経産省としては、資源エネルギー庁のホームページに、科学的根拠に基づいた、しかし一方で、一般の方でも、読んで非常にわかりやすい記事を多数載せるようにしております。動画も使っております。こういったことは、大分アクセス数もふえてきておりますし、検索エンジンで検索をすると、そういった情報が先頭に来るようになってきておりますので、こういった地道な取組をしっかりと続けたいと思ひます。

学校のテストは、なかなか私の権限外で結果が出せていなくて申し訳ないですが、引き続き、文科省にもしっかりと申し上げてまいりたいと思ひます。

また、海外に関しては、これは、首脳会談、あるいは、私が相手の貿易大臣や担当大臣と会談するたびに、強く訴えかけてきております。ようやくEUでの一部解除ですとか、あるいは日中での解除へ向けての協議の開始と、少し前進が見えてきておりますが、これも粘り強く続けてまいりたいと思ひます。

また、国内の流通に関してであります。実態調査を去年行いましたが、実態としては、まだ福島県産品は震災前の価格水準に戻っていない。しかし、消費者は、福島県産だからといって回避しているわけではない。一方で、震災直後、一端他の産地に移してしまったものを、なかなか福島へ戻す理由が見当たらない、というのが現状の実態だと思っております。これについては、小売・流通業者などに対して、福島県産品の適切な取扱いについて、指導や要請を徹底してまいりたいと思ひます。

また、東京電力自身も、特に首都圏に大きな拠点を持っている、従業員もたくさん雇っ

ているわけでありますから、この風評払拭の主体的な取組を、今までもやってはおりますけれども、もっと首都圏の住民に目に見えるような形で取組を、これも指導してまいりたいと思います。

また、この場でも何度も御要望いただいておりますが、東京電力福島第二原発の廃炉につきましては、ようやく今年6月に、東京電力の小早川社長が経営トップの責任において、地元の御要望や福島の現状を自ら受け止めて判断をして、方向性を示しました。遅過ぎたという御批判は謙虚に受けとめながら、これは大きな前進として、評価をしたいと思いません。

東電は7月19日付で、この廃炉のための新たなチームを立ち上げました。今後、具体的な廃炉の判断時期ですとか、スケジュールなどについての検討を進めていくことになっております。引き続き、福島復興への貢献という視点に立って関係者とよくコミュニケーションを重ねながら、廃炉に向けた具体的な検討を進めていくよう、指導してまいりたいと思います。

また、廃炉に伴います地域への様々な影響が出てまいります。これは、有り体に申し上げますと交付金という問題もあるわけですが、この点については、自治体とよくコミュニケーションをしながら、今後どういう対応をしていくべきか、検討をしてまいりたいと思っております。

また、福島イノベーション・コースト構想については、福島ロボットテストフィールド、水素製造工場などの拠点整備が、着実に進んでおります。引き続き、県・市町村、そして福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携をして、ロボット、廃炉、新エネなどに関する先端分野の企業を誘致してまいりたいと思えますし、先ほど申し上げましたように、先端企業だけではなくて、そういったところが発注するいろいろな仕事で地元企業の生業、雇用の回復といったことにもつなげていきたいと思っております。

また、知事や松本会長からも、この福島イノベーション・コースト構想を、持続的・自律的な福島の産業発展につなげていくよう、深掘りをしてほしい、というお話でありました。これについては、中長期的で広域的な産業発展の青写真をしっかり描いていきたいと思いません。

例えば、最近、我々は、エネルギー基本計画というものを策定いたしました。そういう中で、2030年には再エネを主力電源に、2050年、CO₂を80%削減しなければいけない期限には、自立した主力電源に再エネを位置づけております。福島は、この再エネのメッカでもあります。再エネを自立した主力電源とするためには、蓄電という技術が重要であります。この蓄電については、将来的には、水素が最も有力な候補になってくるわけでありまして、こういった国の長期的なエネルギー戦略と、福島のイノベーション・コーストのあり方をしっかり組み合わせていくことも非常に重要ではないかと思えます。

また、人材不足、人手不足について、いろいろとお話をいただきました。今、国としては、いよいよ外国人材の受入れについて、移民はやりませんが、大きく門戸を広げ

るという基本方針を決定いたしました。今、政府内でどういった分野に広げていくべきか、介護などはほぼ当確という感じになっているわけですが、製造業、小売業あるいは建設に関係する産業とか、そういったところも、どういう形で広げていくかということについては、よくまた皆さん方の声も伺いながら、しっかりとやってまいりたいと思います。

今後も、福島の復興に全力で取り組んでまいりますので、御指導をよろしく願いいたします。

○土井復興副大臣 続きまして、中川環境大臣、お願いいたします。

○中川環境大臣 本日は、除染及び汚染廃棄物の処理の関係を中心として、様々な御意見をいただきました。誠にありがとうございます。

まず、内堀知事が御指摘になりました、除染や仮置場としての使用により生じたと考えられる農地の不具合につきましては、これまでも、その解消のために必要な措置を講じてきたところでございます。引き続き、関係ガイドラインや個々のケースにおける状況等を踏まえ、関係省庁の支援事業とも連携しつつ、必要な処置を講じてまいります。

中間貯蔵施設に係る用地交渉に当たりましては、地権者の皆様との信頼関係を築くことが、最も大切であると考えております。地権者の皆様の多大なる御協力によりまして、着実に進捗しておりまして、民有地の7割を超える約950ヘクタールの用地を取得済みでございます。また、今般、町有地の一部についても契約に至りましたことに、心より感謝申し上げます。

中間貯蔵施設整備も着々と進めておりまして、除去土壌等の輸送につきましても、本年度は、昨年度の3倍以上となる、180万立米程度を輸送することといたしております。引き続き、関係機関、関係市町村と十分に連携をとりつつ、地元の皆様の御理解と御協力の下、安全かつ確実に事業に取り組んでまいります。

特定廃棄物埋立処分事業につきましては、昨年11月17日に既存の管理型処分場、旧フクシマエコテッククリーンセンターでございますが、ここへの廃棄物の搬入を開始いたしました。本事業を進めるに当たりましては、地元の皆様方の御理解が何よりも重要でございます。平成27年12月の福島県及び富岡町、楡葉町からの申入れを踏まえまして、平成28年6月に国と県、2つの町との間で安全協定を締結させていただきました。2つの町の地元行政区との間におきましても、本年3月に、楡葉町の繁岡行政区との安全協定を締結したことによりまして、全ての行政区との間で安全協定の締結が完了いたしております。今後、安全協定に基づく地元行政区等の処分場内への立入調査の受入れや、本年8月24日開館予定の本事業に関する情報を発信するための施設の運営などを通じまして、引き続き、地元の皆様方への丁寧な対応を行ってまいります。

次に、大橋会長が御指摘になりましたJAの農業関連施設の解体につきましては、当該施設について、個人、市町村または中小企業が所有するものであると認められ、かつ罹災証明書で罹災の程度が半壊以上と判定されれば環境省で処理させていただきます。なお、大企業に当たるものにつきましても、解体廃棄物の処理先とのマッチング等で御相談があれ

ば、御協力させていただくことはできると考えております。

松本会長が御指摘になりました拠点外の家屋等の解体・除染につきましては、先般の与党からの提言を受けとめ、特定復興再生拠点の制度の趣旨、拠点整備の進捗状況、関係省庁の対応等を踏まえながら、環境省としても今後検討してまいります。

以上でございます。

○土井復興副大臣 続きまして、武藤現地対策本部長、お願いをいたします。

○武藤原子力災害現地対策本部長 原子力災害現地対策本部長としまして1年近くになりますけれども、皆様の御指導の下で福島復興・再生に責任を持って取り組んできているところであります。帰還困難区域の復興につきましては、現地に赴きながら、今日も様々な御提案をいただきましたけれども、道路整備、営農再開、あるいは鳥獣被害などの課題を認識し、関係省庁と連携をしながら、特定復興再生拠点の整備に着実に取り組んでまいりたいと思います。

また、避難指示が解除された地域につきましても、地元の要望を踏まえた取組を進めさせていただいています。例えば、先ほどの御提案の中にもありましたけれども、新たに進出した企業からは、荷物が届かないというお困りの声を直接いただいております。運送事業者側には、ドライバーが足りないですとか、荷物が少ないために赤字になるなど、様々な課題もございますけれども、浜通りでは、今後さらに企業立地が進んでいくことから、物流の改善は、喫緊の課題だと承知をしております。私自ら運送業者を訪問しながら、物流改善に向けた協力もお願いしたところであります。このような現場の課題につきまして、引き続き、地元へ足を運びながら、皆様関係者ともども知恵を絞ってまいりたいと思っております。

生活再建支援につきましては、今日御欠席されましたけれども、浜田副大臣にも共同議長のお務めをお願いしまして、7月10日に、「被災者の生活再建に向けた関係府省庁会議対策強化策」をまとめたところであります。今後、支援が必要な全ての方々に対して、支援機関が適切なサポートを行えるよう、福島県あるいは市町村の皆様ともよく連携をして進めてまいりたいと思います。

先ほど来、官民合同チームの話もございました。5,100を超える事業者、1,300の農業者を個別訪問しました。そして、1,000を超えるコンサルティングの支援を行うなど、事業の生業の再開を後押ししてきたところであります。官民合同チームが、帰還・再開するか否かを巡って意見が割れていた家族内の橋渡しという役目となって、ふるさとでの再開を後押しした事例、あるいは、駅前に飲食店を誘致、まちおこしをすべく域外の飲食事業者の新規創業を支援した事例など、折に触れて報告を受けておりますけれども、この官民合同チームのノウハウや知見を、他の市町村でも活用できるように、しっかり共有・蓄積することが何より大事だと承知をしております。

また、先ほど世耕大臣からもお話がございました、福島イノベーション・コーストにつきましては、産業集積、人材育成の加速化に向けて、着実に具体化を進めてまいります。

冒頭、世耕大臣からも御発言がありましたけれども、福島ロボットテストフィールド、7月に開所した通信塔を活用して、物流やインフラ点検などの様々なサービスを担うドローンが、同時飛行する試験が可能となりました。今日は残念ながら雨の中で中止になりましたけれども、ドローン、ロボット産業の浜通りへの集積を、引き続き目指してまいります。こうした取組の進捗を、先ほど大臣も申し上げたとおり、地元の方々にも実感していただくために、県・市町村の皆様と緊密に連携をしながら、世耕大臣のリーダーシップの下、経済産業省の総力を挙げて取り組んでまいります。本日いただいた様々な御意見をしっかりとまた受け止めさせていただきながら、福島に向けて全力で取り組んでまいります。

以上であります。

○土井復興副大臣 続きまして、伊藤環境副大臣、お願いをいたします。

○伊藤環境副大臣 本日は様々な御意見を賜りまして、ありがとうございます。

中川大臣からも発言がございましたとおり、環境省はこれまで、福島の復興に向けた様々な事業に、全力で取り組んできたところでございます。引き続き、被災地の皆様方に寄り添い、福島の復興・再生に向けて、中川大臣を先頭に全力を尽くしてまいり所存でございます。

内堀知事から御指摘がございました、福島県の風評払拭に向けては、政府として、昨年12月に取りまとめました「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づきまして、環境省は、リスクコミュニケーションに関する取組を、鋭意進めさせていただいております。具体的には、自治体職員や児童、生徒、保護者、教師の皆様方等を対象とした研修セミナー等の充実、実施、そしてまた、環境再生プラザ等における情報の発信、東京の新宿御苑のような、国民公園等を活用した場で、福島の環境再生の実況の発信などについて行ってきたところでございまして、これからも、しっかりとそうしたことを充実させてまいりたいと考えております。風評払拭に向けて、引き続き、必要な予算の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、会津総合開発協議会の室井代表から御指摘がございましたが、環境省では、指定管理鳥獣に指定されているニホンジカあるいはイノシシについて、都道府県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業の実施、効果的な捕獲モデルの技術開発の実証等にかかわる経費を支援する交付金事業を創設いたしまして、都道府県に活用していただいております。なお、本事業においては、捕獲した個体の搬出や処分にかかわる経費についても、交付対象経費として支援を行わせていただいております。本事業の実施に関しては、福島県への御相談もいただければ幸いです。今後とも、自治体の皆様の御要望をしっかりと伺いながら、引き続き、必要な支援を着実に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○土井復興副大臣 続きまして、上月農林水産大臣政務官、お願いいたします。

○上月農林水産大臣政務官 農林水産省の上月でございます。

様々に御要望をいただきまして、ありがとうございました。

まず、風評被害対策に関する御要望についてお答えをいたしたいと思います。私自身が発災当時、隣の茨城県でいろいろな対策に奔走いたしました。風評対策につきましても、自分自身がやってきた経験からしても、消費者庁のこの実態調査を見ますと、直近でも、福島県の数字が大変厳しいものであるということを実感いたしております。引き続き、きちんと取り組んでいかなければいけないということ、省内でも強く言っておるところでありまして、この風評払拭に向けましては、福島県農林水産業再生総合事業を措置しており、生産から流通、販売に至るまでの取組について、総合的に支援しているところであります。お話がありましたけれども、地元農産物のトップセールスあるいは量販店や道の駅、直売センター等におけます販売イベントの開催、こういったものも支援をいたしておりますので、ぜひとも、これを御活用いただきたいと思いますと思っております。

また、食品の輸入規制の撤廃・緩和に向けましては、政府一丸となりまして働きかけを行っており、これまでに規制を設けている国や地域の数は54から半減以下となり、26まで減ってきたわけでありまして。一方で、御指摘がありましたように、香港やUAEといったようなところでは、まだ福島県産の野菜につきまして、輸入規制措置が残ってしまっているところもございます。これは粘り強くきちんと働きかけていく、積極的に働きかけていく、これをしっかりやっていくことに尽きると思っております。きちんと成果も出てきておりますので、引き続き、関係各省と連携しながら、粘り強く積極的に働きかけを行ってまいります。

風評に関しましては、関係省庁と十分連携を図りながら対応いたしますが、小売・流通への働きかけも大切だと思いますし、来ていただいた方に福島県産のものをしっかり食べていただいて、風評がここには何もないことを感じていただくことも大切だと思っております。これは農林水産省だけではなくて、関係省庁と連携することが重要でございますので、しっかりそういう意識を持って取り組んでいきたいと思っております。

次に、営農再開に関する御要望についてでございます。大橋会長からありましたが、カントリーエレベーター等の農業用施設、機械を導入する場合、これは広域利用か否かを問わずに福島県再生加速化交付金により支援が可能でございます。県や市町村、あるいは土地改良区等が行います農排水路、暗渠排水路等も含めまして、農業用施設の整備につきましても、同交付金により支援を行っているところであります。

震災直後から、国と道府県が、福島県及び被災市町村に農業土木の技術者の派遣も行っておりますが、これは御指摘がありましたように、復興が進むにつれてニーズが高まってくることもあろうかと思っておりますので、そういったことも念頭に置きながら、引き続き、農業土木技術者の派遣とともに、復興庁あるいは福島県などと連携して、必要な予算の確保にも努めてまいりたいと考えております。

最後に、有害鳥獣の被害対策に関する御要望でございます。射撃場の整備でありますとか、講習会の開催、研修、あるいはICTセンサー等の導入、捕獲活動経費の直接助成などにつきまして、鳥獣被害防止総合対策交付金、30年度はかなり予算額を大きく増やし、措置

をいたしておりますので、まずはこの事業によって支援をしっかりとしていきたいと思っております。なお、具体の御言及はありませんでしたが、有害鳥獣処分のための焼却施設の整備等につきましても、東日本大震災農業生産対策交付金により支援ができます。こういったものをうまく組み合わせて使っていくことで支援をしてみたいと思っております。今後とも、関係各省庁と連携をいたしまして、有害鳥獣の被害につきましてもしっかりと対応をしてみたいと思います。

農林水産省でも、齋藤大臣のリーダーシップの下、復興の取組につきましても、全力を挙げて対応をしてみたいと思いますので、ここだけではなくて、いつでも御相談も来ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○土井復興副大臣 最後に私からも重複いたしますけれども、6点について御回答を申し上げます。

まず、風評被害対策につきましても多くの御意見をいただきました。今なお残る風評の払拭に向けて、昨年、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を取りまとめさせていただき、被災地産品の販路拡大促進、教育旅行誘致の支援を含む国内観光振興やインバウンド誘客に向けた取組、福島県の空間線量率や食品等の安全、福島の復興の現状に関する積極的な情報発信等に取り組んでおります。

また、放射線教育につきましては、戦略を踏まえ、現在、文部科学省におきまして、放射線に関して科学的な知識を身につけ、理解を深めるための放射線副読本の改訂と、小中高等学校における活用促進に向けて、取り組ませていただいております。

復興庁では、こうした取組に協力するほか、放射線に関する正確な知識について、メディアミックスによる効果的な情報発信に取り組んでまいります。先月開催されました風評対策タスクフォースにおきまして、戦略に沿った取組の早期かつ着実な実施や、更なる強化の検討などにつきましても、吉野大臣から各府省庁に対する指示をいたしたところでございます。この指示を踏まえ、今後とも地域の皆さんと密に連携しながら、政府一丸となって風評被害対策を強力に推進してまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、復興五輪として世界から寄せられた多大なる支援に感謝を表すとともに、被災地の復興の姿を世界に発信する絶好の機会であると捉え、2020年東京大会の開閉会式の演出については、組織委員会における総合プランニングチームにおいて検討中と承知をいたしておりますが、引き続き、いただいた御要望について組織委員会にお伝えをいたしてまいります。

次に、被災地への人的支援でございます。立谷市長、遠藤町長から御意見をいただきました。被災自治体のマンパワー確保は引き続き非常に重要な課題であると認識いたしております。そのため、全国の自治体からの職員派遣や被災自治体による任期つき職員の採用等に要する経費につきましては、全額国費で支援をいたしておりますし、これからもいたしてまいります。また、全国知事会等、様々な機会を通じた職員派遣の継続、協力の要請や任期つき職員採用の支援を行っております。加えて、復興庁でも一般公募により採用し

た国家公務員の非常勤職員を被災市町村に駐在させ、人材確保に努めております。今後とも、総務省等の関係省庁や県等とも連携をしながら、様々な形で地域の実情に応じた人材確保対策に取り組んでまいります。

次に、鳥獣被害対策について、室井市長さんから御意見をいただきました。福島県が策定いたしました来年度までイノシシを毎年度1万7000頭捕獲するという目標を確実に達成できるよう、引き続き現場の実情を把握し、関係省庁と連携しながら取組を進めてまいります。

また、立谷市長さんから、小高スマートインターチェンジの整備についても御意見をいただきました。同施設は地域の活性化や産業振興を図る上でも大変重要なものと認識しており、吉野大臣からも、国土交通省に対し働きかけているところでもございます。

さらに、医師の確保につきまして御意見をいただきました。被災地の医療の再生支援のため、昨年度236億円の予算を積み増しし、これらを活用して、福島県は、医師の確保や養成に取り組んでいるものと承知をいたしております。引き続き、福島県や厚生労働省と連携をして、地域医療の確保に取り組んでまいります。

菅野村長さんからは、飯舘村の学校の利活用等について御意見をいただきました。学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、廃校となった後も可能な限り地域コミュニティの拠点として生かすことが重要であります。今度とも、村の御意見をよく伺い、できる限りの支援に努めてまいります。

また、予算の運用については、地元の皆さんが不安に思うことがないように、個々の要望に対し、丁寧な対応を徹底してまいります。

ただいま御回答を申し上げましたが、御意見をいただきましたもの、御回答ができなかったものも含めて、皆様からいただきました多くの御意見をしっかりと受け止め、被災者に寄り添いながら、福島の復興・再生に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

それでは、御意見に対する国からの回答は以上とさせていただきます。

ここで、内堀知事からよろしくお願ひいたします。

○内堀福島県知事 大臣を始め、皆さんにおいては、我々の思いをしっかりと受け止めていただき、真摯な回答をいただきました。地元福島の見解や思いを、この協議会を通じて、今日お集まりの皆さんと共有できたものと考えております。私たちも、懸命に復興・再生に取り組んでまいります。今後とも政府を挙げて御尽力をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○土井復興副大臣 ありがとうございました。

それでは、最後に吉野復興大臣から締めくくりの御挨拶を申し上げます。

○吉野復興大臣 今日本当に貴重な御意見、御要望をありがとうございます。

私たちは、改正福島特措法という法律を持っております。福島県だけの法律です。ここに福島イノベーション・コースト構想や官民合同チーム等々、法的な裏づけをした法律で

ございます。この特措法を本当に活用して、あとは実行あるのみでございます。この実行を、その都度どのくらい進んでいるのかという、こういう法定協議会のこの場合は、大変重要な場であると理解しております。忌憚のない御意見を踏まえ、我々政府としても一丸となって福島の復興に全力で取り組んでいく覚悟でございますので、本当に今日は皆様方、御苦労さまでございました。

そして、福島の復興を加速させる意味でも、これからの御尽力も御期待申し上げ、締めくくりの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○土井復興副大臣　ありがとうございました。

なお、本日の会議資料につきましては、全て公表とし、議事につきましては、構成員の確認をいただいた上で、復興庁ホームページにおいて、速やかに公表させていただきます。会議の内容につきましては、この後、ぶら下がり記者会見におきまして、吉野復興大臣からブリーフィングを行います。

以上、御了承いただきますようお願いを申し上げ、本日の会議はこれで終了させていただきます。誠にありがとうございました。